



# 香川の 土地改良

発行所

香川県土地改良事業団体連合会

高松市番町 2 丁目 4 番 27-301 号

TEL (087) 822-0303

FAX (087) 851-1787

<http://www.midorinet-kagawa.or.jp/>



ひょうげまつり（高松市香川町）

## 目次

1. 香川県並びに香川県議会へ農業農村整備事業の推進を要望 .....2
2. 平成 25 年度香川県水土里情報利活用促進協議会総会開催 .....3
3. 平成 26 年度農林水産予算概算要求 .....4~5
4. 土地改良区だより 坂出市松山土地改良区 .....6
5. 第 13 回かがわの農村・ふるさと景観写真コンテスト作品募集 .....7
6. お知らせ/会と催し .....8

## 香川県並びに香川県議会へ

# 農業農村整備事業の推進を要望

9月5日、本会の大山会長、組橋副会長など役員5名が会員を代表して香川県庁と香川県議会を訪れ、農業農村整備事業の計画的な推進を図るため、県予算の確保等について要望した。

県庁では、浜田知事をはじめ、天雲副知事、農政水産部の川池部長、飯間次長に要望書を手渡し、農業の持続的発展と農村の振興、食料の安定供給などを実現するためには、農業農村整備事業の計画的かつ効率的な推進が必要不可欠であり、農業水利施設の長寿命化対策や地域の実情に即した



香川県議会への要望

基盤整備による農業競争力の強化、総合的なため池の防災対策等の推進をお願いした。

県議会では、水本議長、辻村副議長、鎌田自由民主党議員会長、平木同幹事長、香川同政務調査会長、大山経済委員長に対して要望の後、農業水利施設の現状及び対策などについて熱心に意見交換された。



要望書を受ける浜田知事



要望書を受ける水本議長

## 要 望 書

1. 地域の実情に即した農業農村整備事業の計画的な推進を図る予算の確保を政府及び関係機関に対して働きかけるとともに、県予算についても十分に確保すること。
2. 農業用水の効率的な利用や維持管理費の節減を図るため、適宜、的確な補修等を実施する農業水利施設の長寿命化対策をはじめ、地域の実情に即した基盤整備による農業競争力の強化、総合的なため池の防災対策等の推進に配慮すること。

平成 25 年 9 月 5 日

香川県土地改良事業団体連合会  
会 長 大 山 茂 樹

## 香川県水土里情報利活用促進協議会総会開催

去る 8 月 29 日、丸亀市綾歌総合文化会館（アイレックス）において、香川県、市町、農業委員会、土地改良区、農業協同組合、農業共済組合、農業会議、農業振興公社など会員 59 団体、86 名の出席のもと、香川県水土里情報利活用促進協議会総会が開催された。



総会の開会にあたり、本協議会の山地会長（水土里ネット香川常務理事）の挨拶に続き、中国四国農政局整備部地域整備課の佐々木係長、香川県農政水産部農村整備課の池田課長より挨拶があった。

まず、各道府県単位で運用管理を行っている水土里情報システムの全国的な運用・利活用状況、情報の共有化の必要性と期待される効果について報告があった。

次に 6 議案が審議され、全議案が原案のとおり承認された。

第 1 号議案	役員を選任について
第 2 号議案	平成 24 年度事業報告について
第 3 号議案	平成 25 年度事業計画について
第 4 号議案	香川県水土里情報利活用促進協議会規約の一部改正について
第 5 号議案	水土里情報システム運用管理規程の一部改正について
第 6 号議案	水土里情報システム運用管理利用基準の一部改正について

最後に、香川県農業共済組合など 3 団体から「水土里情報システム」を活用した麦の作付状況や幹線水路（パイプライン）整備状況図などの事例発表があった。

### ① 「農地地図情報利活用事業」

香川県農業共済組合 第一事業部農産課 小原課長

◇麦、大豆等の作付状況の把握（現地確認）

◇水土里情報に、農家名、麦種（小麦、裸麦）等の農家情報を入力し、地番や面積等の項目を地図上に表示〔右上図〕



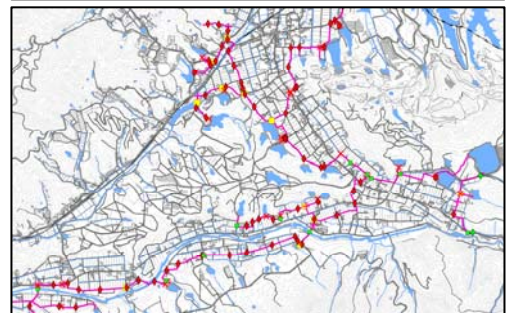
### ② 「水土里情報活用事例」

まんのう町 建設土地改良課 大西主任主事

◇現状説明：地形図を基図とするため池、農道、農地筆ほ場整備エリアなどへの活用

◇活用事例：貯水量 5 千 m<sup>3</sup> 以上のため池位置図

◇将来展望：パイプラインの GIS 化等〔右中図〕

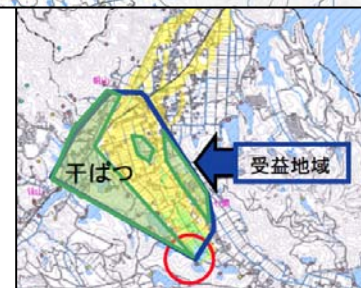


### ③ 「水土里情報システム」

香川県土地改良事業団体連合会 総務課 中井主任主事

◇土地改良施設の診断結果の GIS 化

◇小規模ため池の現地調査と氾濫解析〔右下図〕



## 平成 26 年度 農林水産予算概算要求

去る 8 月 30 日、農林水産省の平成 26 年度予算概算要求が発表され、農林水産省予算の総額は、対前年度比 113.6% の 2 兆 6,093 億円、このうち、公共事業費は 7,707 億円（対前年度比 118.5%）、非公共事業費は 1 兆 8,386 億円（対前年度比 111.6%）となっている。

区 分	25 年 度 予 算 額	26 年 度 要 求 ・ 要 望 額	対 前 年 度 比
	億 円	億 円	%
農林水産予算 総額	22,976	26,093	113.6
1. 公共事業費	6,506	7,707	118.5
一般公共事業費	6,314	7,515	119.0
災害復旧等事業費	193	193	100.0
2. 非公共事業費	16,469	18,386	111.6

また、公共事業費のうち、農業農村整備事業は対前年度比 121.7% の 3,197 億円、農山漁村地域整備交付金は 1,322 億円（対前年度比 117.1%）、海岸は 47 億円（対前年度比 117.1%）など、農業農村整備事業を中心に増額要求となった。

区 分	25 年 度 予 算 額	26 年 度 要 求 ・ 要 望 額	対 前 年 度 比
	億 円	億 円	%
農業農村整備	2,627	3,197	121.7
林野公共	1,796	2,104	117.1
水産基盤整備	721	845	117.1
海 岸	40	47	117.1
農村漁村地域整備交付金	1,128	1,322	117.1
一般公共 計	6,314	7,515	119.0
災害復旧等	193	193	100.0
公共事業費 計	6,506	7,707	118.5

## 概算要求の重点事項（農村振興局関係）

農林水産省の平成 26 年度概算要求の重点事項のうち、本県に係る農村振興局関係の要求事項及び要求額は次のとおりである。

## 1. 担い手への農地集積・集約化、担い手の育成等による構造改革の推進

## 1) 農地中間管理機構関連事業

- ・農地の大区画化等の推進<公共> (農業農村整備事業で実施) 502 億円  
農地中間管理機構(仮称)による農地の借受け・貸付けと連携した農地の大区画化・汎用化等を推進
- ・耕作放棄地再生利用緊急対策交付金 (所要額) 21 億円  
荒廃した耕作放棄地を再生利用するための雑草・雑木除去や土づくり等の取組を支援

## 2. 強い農林水産業のための基盤づくり

## 1) 農林水産業の基盤整備

- ・農業農村整備事業<公共> 3,197 億円  
農地集積の加速化、農業の高付加価値化のための農地の大区画化・汎用化や畑地かんがい等の整備、老朽化した農業水利施設の長寿命化・耐震化対策等を推進
- ・農山漁村地域整備交付金<公共> 1,322 億円  
地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策を支援

## 3. 経営所得安定対策・日本型直接支払

- ・中山間地域等直接支払交付金 285 億円  
中山間地域等における農業生産条件の不利を補正するため、農業生産活動を継続して行う農業者等に交付金を交付
- ・農地・水保全管理支払交付金 282 億円  
地域共同による農地・農業用水等の管理、施設の長寿命化のための活動等を支援

## 4. 活力ある農山漁村の構築

## 1) 農山漁村の共生・対流、都市農業の推進等

- ・都市農村共生・対流総合対策交付金 23 億円  
子どもの農山漁村宿泊体験や福祉農園の開設、空き家・廃校を活用した滞在型交流農園の整備等を進める取組や人材の活用・育成等を関係省庁と連携して支援
- ・農山漁村活性化プロジェクト支援交付金 70 億円  
農山漁村における定住・地域間交流を促進するための生産基盤、農産物加工・販売施設、地域間交流拠点等の整備を支援
- ・美しい農村再生支援事業【新規】 20 億円  
中山間地域等における棚田・疎水など将来に残すべき農村景観・資源を保全・復元・継承するための取組を支援
- ・「農」のある暮らしづくり交付金 6 億円  
都市において、交流農園・福祉農園等の整備、新鮮な農産物の提供、防災農地の保全など「農」のある暮らしづくりを支援

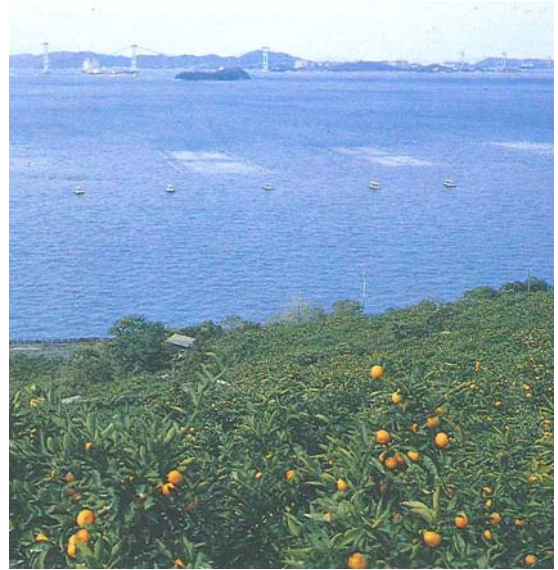
## 2) 再生可能エネルギーの導入促進

- ・農山漁村活性化再生可能エネルギー導入等促進対策 13 億円  
再生可能エネルギー発電事業による収入を地域の脳裡漁業の発展に活用する取組や農業水利施設を活用した小水力発電等に係る調査設計等を支援

## ～土地改良区だより～

## 坂出市松山土地改良区（坂出市）

坂出市松山土地改良区は、昭和 24 年の土地改良法制定に伴い、従来の耕地整理法や水利組合法が廃止され、新たに土地改良区に組織が一本化されたことから、耕地整理組合を改組して昭和 28 年 3 月に発足したものである。当土地改良区の発足と同時に、密柑園地に対して索道 43 路線が敷設され、また、昭和 42 年より県営松山地区かんがい排水事業として、坂出市東部の五色台山麓に広がる、みかん園 270ha に対して揚水機をはじめ、送水管、幹線水路などが施工された。これらに加え、松山地区は、香川県の果樹農業振興計画に基づき『温州みかん』の適地として指定を受けたほか、農業構造改善事業によって広域集出荷施設も整備し、瀬戸内海温暖地帯における、みかん生産の主産地を形成するための基盤整備に役職員が一丸となり、積極的に取り組んできた。



松山のみかん園と瀬戸内海

樹園地へのかんがい施設の整備は、地域農業の発展と農家経営の安定のために欠くことのできないものであり、この計画は、その規模、事業量ともに全国稀有のもので、国をはじめ、県、市町、みかん耕作者それぞれが注目するところであった。その後、関連団体営事業として、スプリンクラーかん水施設など、畑地かんがい施設を整備した。なお、この畑地かんがい施設は、金時にんじんや早掘甘藷などにも活用され、果樹と野菜の複合経営の発展に広く効果を発揮している。

一方、昭和 49 年から林田、松山、加茂の 3 土地改良区を推進母体とする県営坂出地区湛水防除事業として、11 ヶ年の歳月と総事業費 13 億 3 千万円を投じて、排水機場 3 箇所、幹線排水路 4,000m の整備を行い、昭和 60 年 3 月に完了した。この湛水防除事業の完成により、地域の排水事情は一変し、多角的な農地の利用が可能となり、新たな作付体系のもと、坂出市特産の「3 金時」である金時にんじん、金時いも（早掘甘藷）、金時みかん（小原紅早生）の主産地が形成されたところである。

なお、近年、法人化された大規模な経営体が 10 法人程誕生し、金時にんじん、金時いもの他、大根やレタス、ブロッコリーなどの野菜栽培が促進され、県内有数の野菜生産団地を形成している。しかし、農業生産の基礎である農地や水路などの基盤は脆弱であることから、ほ場整備をはじめ、農業用水路や農道等の農業生産基盤の整備が急務となっている。



東山理事長と事務局

## 土地改良区の概要

所在地	坂出市高屋町 1086 番地 3
設立年月日	昭和 28 年 3 月 31 日 香川県第 129 号
関係市町名	坂出市
管内農地面積	428 ha (田 195ha 樹園地 233ha)
組合員数	760 人 (総代 35 人)
役員数	理事 10 人 監事 3 人 職員 1 人

第13回

# かがわの農村・ふるさと 景観写真コンテスト

## 作品 募集



**対象作品** 香川県内の農業・農村風景をテーマにした作品で未発表の作品

**応募期間** 平成25年4月1日～  
平成25年11月30日  
※平成26年2月審査会・結果発表(予定)

**応募資格** プロ・アマを問わず自由とします。

**応募規定** サービスサイズ以上のカラープリント、  
デジカメ可  
※組写真・合成写真は除きます。(詳細は  
チラシ裏面を参照してください。)

**応募方法** 裏面応募票に必要事項を明記の上、作  
品と一緒に下記応募先にお送りくだ  
さい。

**審査** 主催者において審査を行います。

### 発 表

審査結果は入賞者への賞品の発送をもってかえさせていただきます。

また、入賞の際は原版(ネガまたはポジ)、デジタルカメラの場合はCD-R、MO等の電子媒体(展示会に使用するため解像度の高いもの・ファイル形式JPEG)の提出をお願いします。

応募作品は返却いたしません。

入賞作品の著作権は、主催者に帰属します。写真に人物が写っている場合、肖像権侵害等の責任は負いませんので、応募に際しては必ず本人(被写体)の承諾を得てください。

### 各 賞

最優秀賞	1点	盾・副賞(香川の特産品5万円相当)
優秀賞	4点	盾・副賞(香川の特産品3万円相当)
入選	5点	盾・副賞(香川の特産品1万円相当)
佳作	10点	盾・副賞(香川の特産品5千円相当)
特別賞		

香川県農業協同組合中央会長賞	1点	盾・副賞
香川県土地改良事業団体連合会長賞	1点	盾・副賞

過去の入賞作品・応募票のダウンロードは、

かがわの農村・ふるさと景観写真コンテスト

- 主催/香川県
- 後援/香川県農業協同組合中央会、  
香川県土地改良事業団体連合会
- 協力/(株)ラボネットワーク、香川県写真材料商組合

応募先  
お問い合わせ

〒760-8570

香川県高松市番町4丁目1番10号

香川県農政水産部農村整備課

写真コンテスト係

TEL.087-832-3448

## お知らせ

## 香川用水の取水制限解除

本県においては、渇水により 8 月 2 日から香川用水の取水制限が実施されていましたが、早明浦ダムの貯水量の回復に伴い 9 月 4 日に取水制限が全面解除されました。この度の渇水につきましては、約一ヶ月に及ぶ厳しい水事情の中、会員の皆様には農業用水の適切な配水管理にご協力をいただき、ありがとうございました。

なお、今後とも農業用水の適切な配水管理にご協力いただきますようお願いいたします。

## 換地計画実務研修会

換地事務に従事する換地技術者等を対象に、換地計画の作成に係る諸法令、換地理論及び実務のための研修会を開催しますので、是非ご参加ください。

日 時：平成 25 年 10 月 23 日（水）～ 24 日（木） 場 所：綾上農村環境改善センター  
日 時：平成 25 年 11 月 7 日（木）～ 8 日（金） 場 所：さぬき市役所

## 会 と 催 し

開催月日	会 の 名 称	開催月日	会 の 名 称
8 月 19 日	大川地区土地改良協議会第 1 回役員会 (さぬき市)	28 日	三豊地区土地改良研修会並びに土地改良相談 (観音寺市)
20 日	平成 25 年度エネ自然エネルギーの活用による地域振興フォーラム (岡山市)	28 日 ～ 30 日	平成 25 年度実践技術研修 (品質向上コース) (岡山市)
21 日	第 77 回香川用水記念会館管理委員会幹事会 (高松市)	29 日	香川県水土里情報利活用促進協議会総会 (丸亀市)
22 日	香川県農業会議常任会議員会議 (高松市)	9 月 4 日	全国ため池整備事業推進協議会通常総会 (東京都)
〃	農林年金事務担当者研修会 (高松市)	〃	都道府県土地改良事業団体連合会事務責任者研修会 (東京都)
〃	中国四国土地改良事業団体連合会合同による換地研修会 (鳥取県)	5 日	農業農村整備事業の推進に伴う要望活動 (高松市)
26 日	第 4 回かがわ「里海」づくり協議会 (高松市)	7 日	瀬戸内海環境保全特別措置法制定 40 周年記念式典『瀬戸内海の再生～豊かで美しい里海をめざして～』 (高松市)
27 日	香川県農業会議賛助団体会議 (高松市)	〃	矢延平六追悼法要 (香川町浅野土地改良区) (高松市)
28 日	観音寺市地域担い手育成総合支援協議会臨時総会 (観音寺市)	8 日	矢延平六神事例祭 (香川町浅野土地改良区) (高松市)